

# 3

## こども・若者・教育

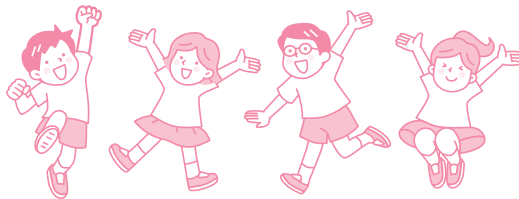
子どもや若者が自分の意見を自由に表明でき、それが尊重されること、またどのような家庭環境であっても、健康に育ち、学ぶ権利が保障されることが必要です。

### ◆ こども・若者の権利を尊重

- 子どもの権利条例の制定と、人権オンブズパーソンの設置
- 外国にルーツを持つ子どもや、LGBTQなど、多様性を理解し尊重できる教育の充実
- 貧困の負の連鎖をとめるため、低所得者層の子どもの教育環境の改善(学習支援、返済無用の奨学金制度)
- 若者を担当する部署の設置
- 社会的養護下で育つ子どもたちと、社会に巣立つ若者への支援の拡充

### ◆ 自由にのびのびと遊べる居場所の確保

- 公民館の一室を、放課後に子どもの居場所として開放
- プレーパークの担い手の育成と実施団体への支援の充実



### ◆ 豊かな学びを

- 仕事体験や起業講座など、実体験を伴ったキャリア教育の充実
- 千葉市の豊かな自然と生物多様性を実感できる機会の創出
- 模擬選挙や避難所開設訓練など、まちづくりに関わる体験を増やす
- 大人も子どもも、まちの歴史や文化を学べる場づくり
- 子ども議会の提案に予算を付け、実現させる
- 夜間中学やフリースクールなど多様な学びの場の充実

### ◆ 学校教育

- 体罰・性暴力から子ども・若者を守る体制の強化と性教育の充実
- 校則を子どもと保護者、教員が一緒に考える体制の徹底
- 学校給食食材の有機化を推進
- 教員の負担軽減、待遇改善で、働きやすい環境を実現